

岩手県医療審議会会長及び会長職務代理者の互選結果について

医療法第5条の16第2項及び第4項の規定に基づき、会長及び会長職務代理者について委員に互選頂いた結果、会長を小原紀彰委員（岩手県医師会長）、会長職務代理者として佐藤保委員（岩手県歯科医師会長）が選出されましたので報告します。

1 経緯

- 今般の新型コロナウイルス感染症の県内の感染状況を踏まえ、令和2年12月2日付け医政第1168号において、岩手県医療審議会の会議開催方法を書面会議に変更するとともに、会長及び会長職務代理者の互選を依頼したものの。

2 互選結果について

職	推薦者	回答者数
会長	小原 紀彰 委員	8名
	事務局一任	16名
会長職務代理者	佐藤 保 委員	7名
	事務局一任	17名

3 委員の選出について

上記の結果を踏まえ、事務局より、

- ・ 会長 小原紀彰委員（岩手県医師会長）
- ・ 会長職務代理者 佐藤保委員（岩手県歯科医師会長）

に就任頂くこととして、両委員に打診したところ、承諾をいただいたもの。

4 任期

令和2年12月25日～令和4年9月30日